

6 議員提出議案に対する反対討論

2011年7月8日

日本共産党の柳下礼子です。日本共産党県議団を代表いたしまして、議第19号議案及び議第21号議案に対する反対討論を行います。

まず、議第19号議案「離婚・別居後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書」についてです。

請願の討論で申し上げましたとおり、面会交流を求める県民の願いの切実さは私どもも深く理解しております。しかし、面会交流を担保するための法整備や支援について、速やかに具体的な検討を進めるよう求める意見書提出は、余りに時期尚早です。例えば、県が作成した平成22年度の男女共同参画に関する年次報告によりますと、DV被害相談が本県においても年間2,607件に上り、一時期に比べ減少したとはいえ、依然高い水準にあります。離婚の原因も、妻からの申立ての第一位が「暴力と精神的虐待」と報告されております。DV法制定10年を経過しても、いまだ被害者が続発している現状において、強制力を持つ面会交流を法律で担保することは、DV被害者とその子供に深刻な不利益を招きかねません。

我が党は、法制化に当たっては拙速を避け、DV対策の進展や十分な国民的議論を経た上で検討すべきと考えます。したがって、議第十九号議案には反対いたします。

次に、議第21号議案「ハッ場ダム本体工事の早期着手を求める意見書」について、我が党は、以下の理由により反対します。

意見書案は、昭和22年のカスリーン台風を例に挙げ、いつ起こるか分からない水害を防ぐために、ハッ場ダムの建設を早急に進めるべきであると述べております。しかし、これまで何度も取り上げてきたことですが、そもそもハッ場ダム建設計画の根拠となっている河川整備計画の基本高水流量の想定が過大だという点を指摘しなければなりません。利根川の治水計画のモデルはカスリーン台風であります。カスリーン台風の洪水では、

利根川の洪水基準地点である伊勢崎市の八斗島での流量が毎秒17,000立方メートルとされ、これが治水計画の基本となる洪水のピーク流量とされてきました。ところが、その後の見直しによって科学的な根拠が示されないまま、ピーク流量が毎秒22,000立方メートルに引き上げられ、この洪水を上流のダム群で毎秒5,500立方メートルをカットし、残る毎秒16,500立方メートルを下流部の堤防や遊水池で防ぐという計画になっています。しかし、利根川の八斗島では、1950年以降の60年間に毎秒10,000立方メートルを越す洪水は一度も観測されていません。しかも、河川の専門家によれば、同じ総雨量でも降雨パターンによって流量は異なることが指摘されており、カスリーン台風と同じ降雨のパターンでは、ハッ場ダムの効果がほとんどないことが国会での国交省答弁でも明らかにされています。

計画の更なる問題は、現在の上流ダム群の治水能力が、ハッ場ダムが完成したとしても、毎秒1,600立方メートルしかなく、毎秒5,500立方メートルの流量カットを達成するには、ハッ場ダム級の巨大ダムを更に何か所もつくらなければならないことです。しかし、現状ではハッ場ダム以外に利根川流域に新たにダムを建設する計画がありません。意見書案は、利根川の治水計画にはハッ場ダムの建設が不可欠だという認識を示していますが、そもそも利根川の治水計画そのものがこのように破綻しており、ハッ場ダム建設に固執するのは、先にダム建設ありきとのそしりを免れません。

また、意見書案は、東日本大震災の発生をとらえて、ハッ場ダム建設についても必要不可欠だと結論づけていますが、東日本大震災から教訓をくみ取るべきは、ダム建設よりは、むしろ堤防の強化策ではないでしょうか。我が党は、首都直下型地震や東海沖地震などを想定した堤防や橋りょうなどの強化、住宅や公共施設の耐震化、消防力の

強化などにこそ、今一番力を入れるべきと考える
ものです。

以上の理由から、議第21号議案には反対です。
御清聴ありがとうございました。(拍手起こる)